

No. 22 信号と道路について（平成 30 年 3 月受付）

内容 (原文)	町中から新丁交差点に向かう時は良いのですが、大多喜病院方面から町中に向かう時、歩行者用信号がなく、黄色信号で直進してしまう事が多々あります。 歩行者信号の点滅で前もって止まる事ができるので、ぜひ取り付けてほしいです。 またクリーンセンターの前の道路にセンターラインを引いてほしいです。対向車が真ん中を走行してきて非常に怖いです。 この 2 点、よろしくお願いします。
回答	まず、新丁交差点の歩行者用の信号機の設置については、道路交通法から、千葉県公安委員会の管轄になりますので、お手紙の内容について、勝浦警察署にお伝えいたします。 次に、環境センター付近の道路にセンターラインの設置については、道路法等の法令から、道路幅員が 5. 5 m 以上ある場合はセンターラインを設置することが出来ますが、現地の道路幅員は 5. 0 m 程度でありますので設置することは出来ません。恐れ入りますが御理解、御協力をお願いいたします。